

Ⅱ 労働行政の機構と事務分掌

雇用労政担当の沿革

昭和41年8月	旧吉原市商工課に労政係設置
昭和47年7月	勤労者住宅建設資金貸付制度開始
昭和50年	内職相談業務開始
昭和51年6月	労働事情対策懇話会設置
昭和51年11月	技能功労者表彰制度開始
昭和52年9月	技能職団体連絡協議会発足
昭和54年1月	勤労者教育資金貸付制度開始
昭和55年10月	高齢者事業団シルバー人材センター発足（法人化 昭和56年3月）
昭和59年10月	勤労者福祉共済会発足（法人化 平成5年6月）
昭和63年～平成元年	富士勤労者総合福祉センター（ラ・ホール富士）建設
平成元年11月	技能職団体連絡協議会青年部発足
平成2年6月	富士勤労者総合福祉センター（ラ・ホール富士）オープン
平成4年	富士市高齢者就業センター建設
平成5年4月	富士市高齢者就業センターオープン
平成6年4月	くらしの資金貸付制度（59年度発足）商業労政課に所管替え
平成6年6月	ゆとり創造都市宣言
平成8年4月	富士市勤労者会館閉館
平成10年1月	富士市駅南勤労者施設開館
平成12年4月	労政係を機構改革により労政担当と改正
平成15年11月	富士市勤労者総合福祉センター（ラ・ホール富士）に改名
平成17年4月	ふじマイスター制度開始　マイスターの愛称「匠人」
平成18年4月	富士市勤労者総合福祉センター指定管理者制度導入～21年3月末まで
平成18年9月	富士市技能者奨励金制度開始
平成19年4月	富士市勤労者育児支援資金利子補給金交付制度開始
平成20年4月	富士市育児支援資金利子補給金交付制度（対象者拡大）子育て支援課に所管替え
平成21年4月	富士市勤労者総合福祉センター指定管理（2期）～26年3月末まで
平成21年8月	富士市勤労者生活支援資金及び就職安定資金利子補給金交付制度開始（平成23年3月末まで）
平成23年4月	富士市勤労者住宅建設資金利子補給制度開始（貸付制度新規受付停止）
平成23年8月	職業体験事業「キッズジョブ」開始
平成24年4月	富士市事業所内保育施設整備費補助金交付制度開始
平成24年4月	富士市大規模雇用奨励金制度開始（平成30年3月末まで）
平成24年7月	「合同企業面接会」開始
平成25年3月	富士市就労総合支援センターオープン（令和2年4月に窓口再編）
平成26年4月	富士市勤労者総合福祉センター指定管理（3期）～31年3月末まで
平成26年4月	富士市勤労者教育資金利子補給制度開始（貸付制度新規受付停止）
平成26年4月	富士市勤労者くらしの資金利子補給制度開始（貸付制度新規受付停止）
平成26年6月	富士地区UJIターン促進協議会発足（令和元年度まで）
平成27年4月	富士市インターンシップ支援事業開始
平成29年4月	富士市勤労者住宅建設資金利子補給制度の利子補給を変動金利に拡大
平成29年10月	合同企業面接会に来春卒業学生を追加
平成30年4月	名称を労政担当から雇用労政担当に変更
平成30年4月	内職相談室を富士市勤労者総合福祉センター（ラ・ホール富士）から本庁へ移転
平成30年5月	高校生Iターン促進事業開始
平成31年4月	富士市勤労者総合福祉センター指定管理（4期）～令和6年3月末まで
令和6年3月	富士市勤労者総合福祉センター（ラ・ホール富士）閉館

事務分掌

雇用労政担当

- (1) 勤労者の労働環境を改善するため、雇用対策を促進すること
- (2) 勤労者の教養を深めるため、労働教育を充実させること
- (3) 勤労者の福祉増進及び生活環境を改善するため、勤労者への福利厚生を充実させること
- (4) 勤労者の生活安定を図るため、利子補給を行うこと
- (5) 技能者の生活安定及び技能職種の普及を推進するため、技能職団体への補助金の交付及び技能者の支援を行うこと
- (6) 高齢者の就業を促進するため、高齢者就業センターを運営管理すること
- (7) 高齢者の生きがい対策の充実及び生活の安定を図るため、高齢者の就労支援を行うこと

組織図

